



〒581-0003 八尾市本町 7-11-18
八尾メディカルアベニュー 2F
TEL 0729-90-5820
FAX 0729-90-5830

菊池内科ホームページ

<http://www.kikuchi-clinic.com/>
<http://www.kikuchi-clinic.com/ez/> (for EZweb)
<http://www.kikuchi-clinic.com/i/> (for i-mode)

日本医師会提供の健康番組

「からだ元気科」

毎週金曜日 11:00~11:25
読売テレビ(10チャンネル)

- | | | |
|----|-----|----------------|
| 3月 | 1日 | 花粉症(鼻アレルギー) |
| | 8日 | 禁煙宣言(慢性閉塞性肺疾患) |
| | 15日 | ドライアイ |
| | 22日 | ここまでわかる画像診断 |
| | 29日 | 胆のうの病気 |

4月1日から老人医療の負担金が
値上げされます。

1日800円 1日850円
(月4回まで) (月4回まで)

診療報酬改定のため、4月1日
からしばらくの間、処方箋の発行や
会計計算に少し手間取る可能性が
ありますので、ご了承下さい。

少しずつ暖かくなってきま
したが、風邪がはやっていますので、
ご注意下さい。

プロとしての自覚を

国会の参考人質問は、オリンピック中継の視聴率をはるかに超え、久し振りに見応えのある番組でした。ビデオに録ってゆっくり見せていただきました。

田中真紀子さんは、学生時代に演劇をしていただけあって、貫禄十分でした。それに対して、S議員は予想以上に小物のようで、予行練習をしたはずなのに、あんなに血相をかえて反論したら、誰が見ても怪しまれるに決まっています。世話をしてやっている「ムネムネ会」の若手議員たちは誰も助けに出でこず、自民党内から離党を求める声くなしりとうまで出るなど予想外の成果でした。国後島だけでなく択捉島の疑惑まで出てきました。臭いものにフタではない、国民の納得のいく結論を出してもらいたいものです。

さて、小泉内閣の支持率が低下し続ける中で、「いわゆる医療制度改革」も進んでいます。4月から、診療報酬が史上初のマイナス改定で実施されます。患者さんの負担は若干軽くなりますが、正直言って、当院にとってはつらい内容です。

10月からは、老人医療の負担が完全に1割(上限はありますが、実際それを超えることはめったにありません)となり、病気によっては数倍から十数倍の負担増になる可能性があります。

そして、来年4月からは、社会保険本人の自己負担が、2割から3割へと引き上げられます。同時に健康保険料も値上げされます。

診療報酬の改定は今回も、本質的な改革ではなく、予算に合わせて細かな変更を行っただけという印象です。

老人医療制度の改革を中心に、真剣に制度改革をして頂かなくてはいけないのに、い

つになったら安心して生活できるようになるのか、医療側も患者さん側も不安ばかりが増えていきます。

さて、今回の診療報酬のマイナス改定にあたって、医師会などの医療側の団体からは、「**マイナスになったら医療の質が低下する**」というような半分脅しのような声(と私には聞こえました)が出ました。

皆さんはどう思われますか？現在の「医療改革」が正しいかどうかは別として、患者さん(の健康)を人質にとってのこのような脅かしは許せません。自分たちの都合の悪いことには反対ばかりしているように思えます。

たとえば悪いかもしれませんが、**牛井の吉野家**は、「安くするから少々味が落ちるのはがまんしてくれ」とは決して言わないですよ。米の種類をかえたり、肉のスライスの仕方まで工夫して、値下げによって品質がかわったことはできるだけ表面に出さないようにするわけです。

建設会社が、工事費が安いから、地震でこわれても勘弁してくれと言ったら、工事を頼みますか？

「値段(診療報酬)を下げたら医療の質が下がるぞ」「医療ミスが増えても知らないぞ」と言うような脅かしをするなんて、プロとは絶対に言えないと思います。

まあ、それほど目くじらを立てるのも大人げないかもしれませんが。医師会というのは、いわゆる業界団体で、利益誘導をするのが目的ですから。タバコの自動販売機の規制に、たばこ屋さんの組合が文句を言うといった程度の問題かもしれません。

政府管掌健康保険の保険料率について

現在8.5%ですが、賞与からは徴収されていません。これが、2003年(来年)4月からは、総報酬制(賞与からも徴収される)に変更された上に8.2%になります。現在の8.5%は総報酬制に換算すると7.5%相当ということですので、7.5 8.2%と約1割の値上げになります。

社会保険本人の自己負担

- 1984(昭和59)年から、1割負担
- 1997(平成9)年から、2割負担(厚生大臣は、ご存知、小泉純一郎氏)
- 2003(平成15)年から、3割負担の予定です。(総理大臣はまだ小泉氏?)

4月1日から老人医療の負担金が(医療費スライド制による)値上げ
1日800円 1日850円(月4回まで)(当院も含めた定額制の診療所)

参考までに、定率制の診療所および200床未満の病院は

1月 3000円	1月 3200円
(院外処方の場合は、医療機関と調剤薬局で各1500円	各1600円)
200床以上の病院は、1月 5000円	1月 5300円
(院外処方の場合は、医療機関と調剤薬局で各2500円	各2650円)

2002年4月 診療報酬改定の概要

4月1日付けで診療報酬が改定されます。まだ正式発表(官報での告示は3月8日の予定)されていませんが、概要をお知らせします。

(一部の点数は、診療所と病院でことなります。また、病院も200床未満か200床以上かでもことなります。ここでは、当院の関係する診療所の点数についてお知らせします。)

まず、改定幅は**診療報酬本体が-1.3%、薬価等を含めると-2.7%**と史上初の値下げとなっています。一部には、単純にすべての項目を1.3%安くしろというような乱暴な意見もあったようですが、重点項目は値上げされたものもあります。

ただし、最初に改定幅を決めてから改定内容を決めるといういつもの作業で、医療制度改革にはほど遠く、経済的な改定でしかありません。

再診料の見直していげんせい(**月内逓減制**)

現在は、1回74点(1点10円ですので740円)ですが、受診回数によってかわってきます。

1回目は81点(+7点)、2回目・3回目は74点(増減なし)、4回目以降は37点(-37点)。4回目以降はなんと半額です。

つまり、3回までの受診の方は若干値上げ、4回以上受診する方は大幅値下げということになります。

さらに複雑なことに、**外来管理加算**という点数(52点、老人は57点)があるのですが、これは4回目以降が半額になります。この点数は、当院でいえば内視鏡検査や超音波検査をしなかった再診の時に加算される、再診料のようなものです。

ただし、「**15歳未満と厚生労働省が指定する者は除外する**」という但し書きがついているのですが、まだ具体的に書かれていないためはっきりしません。

通院回数	再診料	外来管理加算	合計
1回目	81点(+7)	52点(±0)	133点(+7)
2回目	74点(±0)	52点(±0)	126点(±0)
3回目	74点(±0)	52点(±0)	126点(±0)
4回目以降	37点(-37)	26点(-26)	63点(-63)

例として、3割負担で週3回(月12回)受診される方の場合の、再診料と外来管理加算を計算してみます。

現在は126点×12=1512点 自己負担は×10円×0.3=4536円

4月以降は、133+126×2+63×9=952点 自己負担は×10×0.3=2856円と1680円安くなります。

一方、当院の収入は(1512-952)×10=5600円減ります。(この金額は、患者さんの負担割合とは関係ありません)

以前にも書きましたが、当院の患者さんの通院回数は月に平均1.7~2回です。月に4回以上通院しておられる患者さんは20人に1人もありませんが、それでも減点が

大きすぎて、かなりの減収になる可能性があります。

処方箋料の引き下げ

81点 71点(後発品を含む処方)あるいは、69点(先発品のみの処方)

後発医薬品とは、特許切れなどのため同じ成分でありながら薬価(薬の公定価格)の安い製品(一般には余り知られていない製薬会社の製品が多い)のことをいいます。別名、**ジェネリック医薬品**ともいいます。

当然、薬剤費を減らすためにこれらの使用を促そうということなのですが、まず、処方する医師と服薬する患者さん双方が、後発品でもかまわない(成分が同じなら、無名の製薬会社の製品でもかまわない)と了承している必要があります。

また、後発品を処方するためには、商品名を指定するのではなく、一般名(成分名)で処方することが多くなり、混乱しやすくなります。

たとえば、胃炎・胃潰瘍の薬として、「タガメット」(住友製薬)という薬がありますが、成分名の「シメチジン」で調べると、なんと30社から同成分の薬(もちろん名前前はすべて違います)が発売されています。

投薬期間の規制の見直し

現在は、原則として処方日数は14日間で、厚生労働省が認めた疾患(慢性疾患)に対して特別に30日分あるいは90日分の処方が認められています。

4月からは、**新薬(発売1年以内)**や睡眠剤などを除いて、**原則として日数の制限がなくなる**とのことです。ただし、本当に無制限(極端な話、1年分処方可能なのか)どうかは、まだわかりません。

現在、当院に月2回通院されている患者さんの半分は14日分の処方制限にひっかかっている方です。アレルギーの薬、臍臓の薬、一部の胃潰瘍の薬などです。

たとえば、同じ薬が、胃潰瘍なら30日分処方可能なのに、慢性胃炎だとなぜ14日分しか出せないのか。気管支喘息なら30日分処方可能なのに、慢性気管支炎だとなぜ14日分しかだめなのか、など理不尽としか思えないような規則が多かったのです。

患者さんにとっては、これもいい方向の改定です。ただし、当院の収入という面では、これもマイナスです。

検査料の適正化

もうけるために検査をするなということですが、**血液検査はすべてマイナス改定**です。

15点の検査項目 13点、75点 65点、など10%以上引き下げられるものがほとんどです。当院の院内で処理している検査については、試薬代を安くしてもらわないと、赤字になる検査もあるくらいです。

検査判断料(月1回のみ算定可能な技術料)が、126点 130点のように若干引き上げられますが、合計しても当然マイナスです。

これも患者さんにはうれしいことです。

当院の検査の関係で、唯一と言っていい引き上げの項目は、**病理組織検査**(820 880点)です。胃カメラや大腸ファイバーで潰瘍やポリープの組織を採ったときに算定する点数です。かなり引き上げられたように見えますが、これは2年前の改定で900点 820点と大幅に引き下げすぎたせいだと思います。

手術料の見直し

診療所なので、手術なんか関係ないだろうと思われがちですが、**大腸ファイバーで腸のポリープを切除した場合は手術**になります。

結腸ポリープ切除術 6300点 5360点 (-15%)
ただし、直腸ポリープ切除術 4010点 は変更ありません。

「生活習慣病指導管理料」の新設

高脂血症 1050点、**高血圧症** 1100点、**糖尿病** 1200点。

ほとんどがマイナスの改定なので、**プラスのも作ってやったぞ**というのが、この項目です。

上記の疾患で当院を受診された場合、診察と投薬のみで検査を何もしなければ、現在月1回なら452点(老人は457点)です。月2回なら899点(老人は909点)です。

新設の指導管理料は検査も含まれます。つまり、**検査をしなかったらポロ儲け、まじめに検査をすれば手取りが減る**のです。ただし、患者さんは同じ内容の診察で検査もなしで、2倍以上の負担になることを受け入れてくださるでしょうか？ とてもそうは思えません。当院では、おそらく積極的には算定しないことにしたいと思います。

日本人の平均寿命、またのびる

2000年(平成12年)の平均寿命が発表されましたが、**男77.72歳**(前回5年前と比べて+1.34歳)、**女84.60歳**(同+1.75歳)とさらにのびています。男女の差も最高だそうです。

女性の20人に1人は100歳まで生きるそうです。

インスリン治療を受けておられる方へ

糖尿病でインスリン治療を受けておられる方の「注射針」や「消毒綿」および自己血糖測定をしておられる方の「血糖試験紙」や「採血用の針」などの物品は、今まで診察室でお渡ししていました。

ただ、お渡しするかどうか、あるいはその数量によって会計の金額が変わる場合があります、ご迷惑をおかけすることがありますので、**受付でお渡しすることにしました**。会計時に受付でお申し出ください。

また、インスリン注射器(ノボペン)や採血用の穿刺器具などは部品が消耗してくると十分に使えなくなってくるので、おかしいかなと思われたらお気軽にご相談ください。



つぐない
償い

東京の私鉄駅のホームで男性銀行員が少年たちによって暴行を受け死亡するという事件があり、その裁判の判決が2月19日に言い渡されました。テレビ等でも報道されましたのでご存じの方も多いと思いますが、裁判長がさだまさしの「償い」という歌を引用して、加害者たちに猛省を促したということです。

この「償い」という歌は、20年前に発売された「夢の轍」というアルバムのなかに収録されています。車で死亡事故を起こした青年が、被害者の奥さんに毎月仕送りを続けて7年目にやっと許してもらえろという内容(実話)です。

私は2月9日、大阪フェスティバルホールでのコンサートに行きましたが、その中でも歌われました。

加害者の少年たちが、どれほど反省しているのか、どれくらいこの歌を理解できるのかわかりませんが、人間味のある裁判官がいることにほっとしました。

さて、例年8月6日は広島原爆記念日で、長崎で平和を祈るコンサート(夏 長崎から)が開かれます。(広島の日、長崎です)

この前後に夏休みをいただいて、コンサートに行くことにしており、今年もその予定であると1年前に予告したのですが、訂正させていただきます。

今年は3月21日に東京で「**3000回記念コンサート**」が開かれることになり、そちらに行くことになりましたので、夏休みの予定は白紙となりました。正直に言うと、夏の屋外コンサートは、暑いので体力に自信がないのです。コンサートは夕方からですが、すし詰めバスで山頂の会場まで行き、2時間も前から場所取りをして5時間のコンサート。それも、NHKの衛星放送で全国に中継をしているとなると、そろそろ家で見てもいいかなと弱気になってきました。

今夏の予定は決まり次第、お知らせいたします。



さて、さだまさしの新アルバム(CD)が2月27日に発売されました。

あるすとりめりあ

タイトルは、「夢百合草」です。

左は、CDのおまけの一輪挿しです。ただし、すべての店でおまけがもらえるわけではありませんので、あらかじめ確認してご購入ください。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9～12							×
午後4～7			×			×	×